

様式第1号（第3条関係）

第4回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会議名	第4回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事務局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	令和元年 10月 28日（月）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後5時00分		
開催場所	特別会議室		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	薬袋 奈美子 副会長
	佐々木 まさひこ 委員	さの 智恵子 委員	田中 健男 委員
	浅香 孝子 委員	浅香 雅和 委員	佐藤 留美 委員
	大澤 輝子 委員	高村 哲 委員	古地 八重子 委員
	飯塚 康雄 委員		
欠席者	ぬかが 和子 委員	高山 のぶゆき 委員	くじらい 実 委員
	荒堀 安行 委員	横村 隆子 委員	米田 剛行 委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	・次 第 ・名簿 ・足立区緑の基本計画改定スケジュールおよび検討内容について ・報告1：第3回緑を創り守るまちづくり部会の主な意見のまとめ ・報告2：第3回緑を育むひと・くらし部会の主な意見のまとめ ・議事1：第三次足立区緑の基本計画 改定スケジュール変更案 ・議事2：第三次足立区緑の基本計画 章立て・構成図・「緑を実感できるまちづくり」の取組みと「緑を育むひとづくり」の関わり等の案について ・第三次足立区緑の基本計画とSDGs、グリーンインフラとの関係／「柱1 緑を育むひとづくり」の事業（取組）一覧 ・座席表 ・ひとことメモ		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

○小林課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多用の中、第4回足立区緑の基本計画改定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めます、みどり推進課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料といたしまして

- 1) 次 第
- 2) 名 簿
- 3) 報告（1）第3回緑を創り守るまちづくり部会の主な意見のまとめ
- 4) 報告（2）第3回緑を育むひと・くらし部会の主な意見のまとめ
- 5) 議事1：第三次足立区緑の基本計画 改定スケジュール変更案
- 6) 議事2：第三次足立区緑の基本計画 章立て・構成図・「緑を実感できるまちづくり」の取組と「緑を育むひとづくり」の関わり等の案について

また、当日配布資料としましては、

- 7) 第三次足立区緑の基本計画とSDGs、グリーンインフラとの関係／「柱1 緑を育むひとづくり」の事業（取組）一覧（A4表裏）
- 8) 座席表
- 9) ひとことメモ

をお配りさせていただいております。

さらに閲覧用の参考資料として、席上に『第二次緑の基本計画』、『第6次緑の実態調査』を綴じこんだ緑色のファイルをご用意し

ております。資料の確認は以上となっております。不足の資料がありましたら、事務局へお知らせください。

続いて、本審議会の注意事項について、ご説明させていただきます。

本審議会は公開を原則としております。このため会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。さらに、議事録等には、氏名を記載しますので、ご了承お願いいたします。また、モニター、マイクの使い方について、あわせてご案内いたします。

本日は、資料の数も多くなっておりますので、報告・議事の説明の際には正面のモニターをもとにご説明いたしますので、モニターの方をご覧ください。続いて皆様のお席のマイクですが、ご発言の際にスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木会長をお願いいたします。

○鈴木会長 皆さんこんにちは。今日は審議会に先立ちまして現地の視察を行いました。その結果を踏まえてより具体的な緑の基本計画の改定に関する議論ができればと思っております。今回の審議会の事前に、事務局から改定する緑の基本計画をよりよいものにするためにもう少し期間を設けた方がよいのではないかとのご提案をいただきました。そのことについても後ほど説明があるかと思います。

なお、本日の議事録署名人は、私と薬袋委

員、浅香雅和委員にお願いいたします。

では議事について、事務局から本日の流れについてお願いいたします。

○小林課長 承知いたしました。皆様、次第をご覧ください。本日の審議会の流れですが、報告、議事それぞれ2件、予定しております。

報告1件目は、第3回緑を創り守るまちづくり部会の主な意見のまとめについてです。報告2件目は、第3回緑を育むひと・くらし部会の主な意見のまとめについてです。

議事1件目は、先ほど会長からご説明がありました第三次足立区緑の基本計画改定スケジュール変更案についてです。議事2件目は、第三次足立区緑の基本計画 章立て・構成図・「緑を実感できるまちづくり」の取組と「緑を育むひとづくり」の関わり等の案についてです。

報告事項については1と2をまとめて説明させていただきます。本日の流れについては以上です。

○鈴木会長 ありがとうございます。続いて審議に入る前に、委員の出席状況及び、傍聴人の人数を事務局から報告してください。

○小林課長 本日は、定数19名のところ13名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。

また、本日の傍聴人は0名です。そのほか、庁内関係課職員も傍聴させていただいております。

○鈴木会長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って、報告1「第3回緑を創

り守るまちづくり部会の主な意見のまとめについて」、報告2「第3回緑を育むひと・くらし部会の主な意見のまとめについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（下村主任） それでは、報告

（1）「第3回 緑を創り守るまちづくり部会 主な意見のまとめ」と、報告（2）「第3回 緑を育むひと・くらし部会 主な意見のまとめ」について合わせてご説明いたします。

今回、資料の事前送付の際に、実際に部会で使用した資料も参考として添付させていただきましたが、報告ではご意見のみご紹介させていただきます。前方スクリーンをご覧ください。

まず、第3回まちづくり部会での主なご意見についてです。「1. SDGs及びグリーンインフラの位置付けについて」、SDGs（持続可能な開発目標）及びグリーンインフラについては、部会時には個別施策に取り入れていたのですが、「もっと、計画改定の背景、将来像など、より上位の概念に盛り込むべきではないか」といったご意見や、「SDGsに関しては、緑の基本計画が17の目標のうちどの目標に貢献するかを計画書の前段で示せるとよい」といったご意見をいただきました。

「2. 施策と具体的取組について」は、「各施策に対し、現状認識と課題を示すことで、区民の知恵を引き出すようにしてほしい。」、「全体的につくることに対する記述が多い。維持管理、持続的な管理が重要である。」、「第2回部会の事例紹介にあった横浜市の農園付公園の取組を足立区でも検討し

てほしい。」といったご意見がありました。

「3. 目標・指標について」は、「区民が取組の効果を実感できる分かりやすい具体的な指標が示されるとよい」、また「指標と、取組の結果区民の暮らしがどのようによくなるかを分けて記述した方がよい。」といったご意見がありました。

「4. 地域別方針について」は、この時の部会では、都市計画マスタープランの5ブロックで地域別方針を示す案1と、区民が日常暮らす生活空間のタイプごとに緑のあり方と区民の行動指針を示す案2を提示しました。

その結果、「区民に行動指針を示す案2の方向性がよいが、普及啓発をセットで考えることが必要。」、「5ブロックの単位で方向性を示すことは難しいが、一方で自分が住む地域が案2の生活空間のどのタイプに該当するのかを判断するのも難しいのではないか。」、「区内にある緑の財産をどのように守るかを示す指針となるマップができるとうい。」といったご意見をいただきました。

次に、第3回ひと・暮らし部会での主なご意見についてです。

「1. 緑を育むひと」のステップアップの考え方についてご報告します。全体に関することとして、「4つのステップに即してモデル的な取組を打ち出し、横展開できるとよい」、「ステップ4で育成する人材の説明が硬い。まちのガーデナー、コミュニケーターが生まれるなど、新しい言葉がほしい。」、「ステップ4の人材を育成するために専門家のサポートが必要」といったご意見をいただきました。

次に、(2)人を繋ぐ場づくりに関するこ

ととして、その中でも「①緑を介して人を繋ぐ取組の必要性」と場づくりについては、

「若い人が参加したくなる取組が必要。子育てに関わるまで公園に行ったことがなかった30～40代のお父さんたちが、緑を介して、まちのプロデューサーのように動き出している好例もある」、「マルシェのような仮設的な取組は、人の出会いも強くなる。」といったご意見がありました。

報告事項の2つ目です。本日、審議会の前に現場視察を実施しました。資料における花の散歩路について、「みち」の表記が間違っておりまして。失礼しました。

「花の散歩路のコース上にお休みどころがあり、作業後の地域の人々や通行者がたたずむ場ができると風景のレベルが上がるのでは。」といったご意見や、「花の散歩路の西コースには十月桜もある。資源として活用し、花の散歩路を知らない人に広めるきっかけにしてほしい。」といったご意見がありました。次に、「2. 緑の協力員・緑のサポーター」について見直し案をご提示したところ、まず緑の協力員の見直し案については、「区民コーディネーターをつくることは賛成だが、育った人材が集まれる拠点と、育成した区民コーディネーターをサポートするプロのコーディネーターは必要である。」、「環境プラットフォームに、緑の分野で活躍する人にもぜひ参加してほしい。」、また事例として、「西東京市は、公園の指定管理者が既存の協力員、ボランティアグループの後方支援を担い、エリアマネジメントに近い取組になっている。」といったご意見がありました。

また、情報誌「みどはな」については「情

報誌は、緑が好きな人だけでなく、より多くの人が見たい媒体にすることが重要。紙面に、緑に関わる人が登場することが大事。」、

「情報誌の編集について、外部の人材の指導があった方がよいかもしれない。」といったご意見をいただきました。

また、審議会全体に関わることで、
「計画策定以降、部会のメンバーがモデル事業などに関わっていける仕組みを残していただきたい。」、「第4回審議会の前に、花の散歩路（西コース）を有志で視察したい。」といったご意見をいただきました。視察は本日、実施させていただきました。報告は以上となります。

○鈴木会長 それでは、ただ今のご報告内容についてご質問があればお願いいたします。記録のためご発言の前には氏名をお願いいたします。

視察について、ご参加された方からよかった点や改善点、学べたことなどの話を伺う時間はありますか。今日の視察の内容をご紹介いただければと思います。

委員の方から今日の視察の内容がどのようなものだったのか共有してもらいましょう。どのようなコース回ったかなどご紹介いただけますか。

○事務局（佐藤係長） 本日、花の散歩路現場視察会ということで、「花の散歩路 西コース 江北北部緑道公園」の北側の部分に行きました。皿沼公園から北側と南側の緑道部分について、花の散歩路を視察していただきました。

「花の散歩路加賀皿沼・花の友」の会長であります、横田会長から今までの花の散歩路

の経緯と先週の土曜日に花苗を植えていただいていますので、そのことについてもお話しいただきました。

視察は、江北北部緑道部分のみ見ていただきました。

○鈴木会長 ちなみに今日ご参加いただいたかたはどれくらいいらっしゃいますか。

（委員11名参加）

ほとんどの委員の方が参加されたようですね。

○甲斐副会長 私の個人的な感想を申し上げます。すごくいい場所があるというのが基本的な感想です。

町会長の方から説明をいただいて、すごく一生懸命だということが分かりました。一方で、「疲れている」と連発していたことが印象的でした。この辺りが大きな課題かと感じています。年配の限られた方たちに様々な活動の負担がかかっているんだろうと感じられました。

今後の話として、そこに住む方一人ひとりがその場所を自分たちの暮らしの場として関わって、使いこなしていくことが重要です。そのことによって、結果として様々な人たちの関わりが増えてコミュニティが形成され、今度はそのコミュニティの方々がその場所をよりよくしていくという好循環をどう生み出せるかがポイントです。結局は、暮らしている人たちと一生懸命活動している人たちが繋がっていないということだと思います。

花の散歩路のようなまちのコモン的な拠点があれだけあることは大きな資源です。使いこなすために足りていないのは、整備・管理の考え方と、使いこなすデザインの考え方の

方向性が違っていることだと思います。

例えば、まっすぐな道があつて、両脇には結構なボリュームの緑がありますが、ただ単純に通りすぎるだけになっています。ベンチがあつて、そこにたたずみたくなる場所性をもっと工夫すればできると思います。例えば、どこかしらに膨らみがあつて、そこには素敵なガーデニングがされていて、サクラの木の下にあるので木陰になっているような状態です。いかにもとどまりたくなる空間、緑道をつくっていくといいかと思いました。

また、緑道自体は園芸的なパンジーなどを植えて少しずつガーデニングのようにするレベルで、下草のボリュームが多くなっています。実は、人が一生懸命手を入れている場所より、いわゆる雑草的な面積の方が大きくなっています。例えば、ニューヨークのハイラインは、地域の植生に合ったものをうまくつくりあげていて、自然に生えた状態で雑草的な風景になっています。そういった点を考えることもできます。

また、緑道の両側に道路があり、その外側に住宅、小学校等があります。緑道の両側にある住人の場が、緑道とは柵によって完全に遮られている状態です。例えば、小学校の入り口の真向かいが緑道になっていましたが、柵があつて緑地帯があり、その中に歩ける場所があるため、校門と緑道は全く関係のない状態になっています。もし校門の前に柵がなく、生徒たちが整備して緑道が校門の前庭のようになれば、皆一生懸命に取り組めますよね。住宅でも同様です。真向かいを自分の前庭のようにする里親制度の取組実績が様々な地区にあります。

そういった工夫をしながら、自分たちのまち、暮らしがよくなるという繋がりを活かしていけば、皆が関与して使いこなすという方向性はまだまだ検討できると思います。皆が使いこなし、使いこなす人たちが連携してコミュニティができあがってくると、結果として関与する人がお年寄りばかりではなく若返っていくという好循環をつくる方法はたくさんあります。そういったモデルを時間をかけて考えるとよいかと思います。

○鈴木会長 足立区にはいい暮らし方のストックがたくさんありますが、まだまだ活かしていない、ポテンシャルがあるという話でした。

○高村委員 町会長から説明いただいた際にどうしてもお話ししたいと言われたことがありますのでお伝えいたします。

皿沼公園の噴水が埋められて、3,000 万かけたものが土山になってしまっています。4キロもある緑道のメインの部分にある公園なので、再生してほしいということでした。

もう1点、今回は歩いて視察しましたが、その間、子どもを連れた親を一人も見かけませんでした。ただ、お一人で過ごされているお年寄りが数人いただけでした。こんなにたくさん立派なものがあるのになぜだろうと思いました。1歳、2歳くらいの子どもを連れた方が少しはいるだろうと思いましたが、一人もいなかったのも、その原因を考える必要があると思いました。

もう1点、緑道公園に左右から道が突き当たっています。何本か歩いてみましたが、大体100m程離れた所に別の道路があつて、櫛の歯のようになっています。どこも道路の

所が殺伐としています。自分の家を緑化している所が2軒ほどありました。古民家のような緑化をされていて素晴らしいなと思った場所は1か所だけでした。そこに緑があると安心したからなのか分かりませんが、後は灰色のままでした。

メインを守るものも重要ですが、せっかくここから櫛の歯のように伸びているので両脇に広げるようなことをしたいと思いました。

○佐藤委員 私からも感想です。私たちも緑道の管理を指定管理者として担っています。先ほどおっしゃっていただいたように、緑道は非常にチャンスがあって、これだけ長い距離でまちの中を通っているので非常に活用の仕方があると思います。ただ、先ほどご指摘があったように運用には様々な課題があります。

1つには、皆さん市民活動を実施されていますが、関わる方の高齢化や事業の先細り等による焦りのようなものを感じました。活動を一人で担っているケースもありました。私たちも指定管理で公園の現場に入るとこういったケースはあります。

そうした場所の活性化のために新しい世代の方々に入っていただく工夫に、プチ体験イベント・ボランティア等があります。こうした新しい人が入ってくる入口をつくる必要があります。今、入口も出口もない活動になりつつあると感じました。

もう1点、緑道は非常に整備されていますが、看板や柵が非常に気になりました。看板や花壇はきれいにしても柵がさびたままになっています。看板も、犬の注意喚起の看板が多くなっていますが、トータルデザイン

として古くなった看板は思い切って取ってしまっていていいかと思います。私たちの緑道でもそうした活動をしています。甲斐副会長もおっしゃっていたように、通って気持ちがいい空間、憩いたくなる場所を重点的につくっていくといい場所になると思いました。

○鈴木会長 本来は部会の報告をするところでしたが、視察の話がありましたので皆さんからコメントをいただきました。部会の内容で何かあればご意見をお願いいたします。

○佐々木委員 私はまちづくり部会に参加しております。ひと・くらし部会の資料を拝見しまして、緑のサポーター制度は見直し、緑に関する総合的な情報提供を行っていくとのことですが、全体として人を育むためにどのような施策を進めていく予定ですか。

○事務局（栗原主任） この後の議事（2）で、当日配布資料の裏面、「柱1 緑を育むひとづくり 事業（取組）一覧」を用いて説明させていただく予定にしております。

ご指摘のとおり、今回は審議会までに柱1の施策までは十分にまとめることができませんでしたが、こういった事業に取り組む予定です。

○佐々木委員 まちづくり部会において、全体的に用語が難しいという話がありました。緑の基本計画は基本的に区民のための計画だと思います。区民の方に目指す姿をよく分かっていることが大切です。例えば、3ページには「緑化地域制度」、「緑地協定制」、「界わい緑化」、4ページには「市民緑地契約制度」が挙げられています。それぞれがどういう制度か書いてありますが、どれだけ伝わるでしょうか。

例えば、界わい緑化・市民緑地制度でどういことができるか、具体的にイメージがわく説明資料が別添でもいいのであると分かりやすいと思います。この制度を使えば、家ではこういうことができるんだと理解できると思います。

○事務局（栗原主任） 今回の配布資料にはそうした別添資料はつけていません。以前の審議会では、途中まで用語説明を添付しておりましたが、途中から省いてしまい申し訳ありませんでした。

また、こちらも後ほど説明いたしますが、行政計画として基本計画の本編をまとめるのと合わせて、区民の皆さんにより分かりやすいように、まちがもっとよくなるにはどうしたらよいか示した行動指針、概要版よりも少しわかりやすくしたものをつくる予定です。緑の基本計画の本編にも本文中または巻末に用語解説をつける予定にしています。

○佐々木委員 なるべく具体的なイメージ、具体例を挙げて分かりやすく説明していただければと思います。

○鈴木会長 部会で議論されたことはこの計画書の中に反映させて次の審議事項の中で説明が加えられるという理解でよろしいですね。

○小林課長 私の方から簡単にまとめさせていただきます。今回視察した花の散歩路は整備と管理、使いこなしの連携ができていないのではないかと、せっきくの資源なのでそうした点を工夫したらよいのではないかとのお話をいただきました。

それ以外には、せっきく資源があるのに実際に歩いている方が少ない、歩きたくなる気持ちのよい空間になっていないのではないかと

というご指摘もありました。こうした点も踏まえて今後考えていかなければならないかと思っています。

また、報告1、2は言葉が難しい点もありますので、活用事例も含めて分かりやすく示すことと、緑の基本計画を区民の方に活用していただくために計画のダイジェスト版ではないですが、区民の方のためにそうしたものもまとめさせていただくことを考えていきたい思います。

ひと・くらし部会の緑の協力員に関する施策については今後の議事の中で示させていただければと思います。

○鈴木会長 甲斐副会長から、よい場所をよりよくするためにはモデル事業、パイロット事業があるとよいというご発言がありました。この点は記録しておいていただければと思います。ポテンシャルの高い所はより高くしていくということは新鮮なご意見だったかと思います。

続いて「議事（1）第三次足立区緑の基本計画 改定スケジュール変更案」について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐野係長） 右肩に議事（1）と書かれた資料をご参照ください。

緑の基本計画の改定時期を今年度末としていましたが、半年ほど延期させていただき、改定時期を令和2年9月頃としたいと考えております。合わせて審議会を2回ほど追加で開催したいと思っています。理由としては、こちらの資料の方に赤書きしておりますが、追加事項として他の自治体ソフト事例の紹介や江戸川区へのヒアリング調査をいたしました。また、今後の推進部会もある程度検討し

たうえで進めたいと思っています。新しく追加した事項、審議事項の増加、事務局の力不足ということもあります。その点は申し訳ありません。

11月に第5回の審議会を予定しておりましたが、1か月延期して12月の開催にしたいと思います。今後の審議会は、12月に第5回、3月に第6回、来年度の5月に第7回、6月に第8回、7～8月にパブリックコメントをし、9月に改定を予定しています。皆様のご都合もあると思いますが、できるだけ現在の委員の皆様に改定までご協力いただければと思います。

本当に様々な意味で遅れが生じておりますがよろしくお願いいたします。以上です。

○鈴木会長 事務局からの提案に対してご質問等ありますでしょうか。

○臼倉幹事 今回の延伸につきまして、皆様から様々なご意見をいただいております。

その中でより分かりやすく実現性のある計画になるよう、皆さんと一緒に議論していきたいという趣旨で半年間延伸したいと思えます。よろしくお願いいたします。

○鈴木会長 年内は、11月の審議会を12月に延期、来年度の12月20日に実施するということですね。その後は3月という予定でいきたいということですが、よろしいでしょうか。特にご意見ないようですので承認いただいと理解させていただきます。

続いて、緑の基本計画の章立て、構成図、「緑を実感できるまちづくり」の取組と「緑を育むひとづくり」の関わり等の案について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（栗原主任） それでは、議事（2）

「第三次足立区緑の基本計画 章立て・構成図・『緑を実感できるまちづくり』の取組と『緑を育むひとづくり』の関わり等の案について」、事務局栗原よりご説明させていただきます。本日お配りした補足資料についてご説明いたします。前方スクリーンをご覧ください。まず1枚目、章立て案についてです。

計画本編は序章と第1章から4章と資料編で構成します。序章・第1章「計画の基本的事項」、第2章「緑の現状と課題」は、主に1回目・2回目の審議会に取り扱った、現状と課題のまとめ等を整理する予定です。

前回の審議会や、第3回まちづくり部会でも話題に挙がったSDGs、グリーンインフラについては、補足資料の1枚目、こちらに書いてあるような内容を計画の大前提、全ての取組に関わるものとして序章に掲載できればと考えております。

SDGsでは、17の目標のうち、今回の「緑の基本計画」に深く関わる内容として、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさを守ろう」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう（実施手段・持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。）」の3つをピックアップしております。

グリーンインフラについては、緑資源がハード・ソフト両面において多様な効果があり、今の社会に必要不可欠な存在であることを強調したいと思います。

それでは、章立て案に戻りまして、第3章「緑の将来像と施策の展開」の中身、施策の柱と施策群、各施策の展開（具体的取組）に

については、これから2枚目以降の資料を用いてご説明します。こちら、本資料2～4ページ参照と書いてありますが、2～5ページの間違いです。申し訳ありませんでした。

第4章「推進体制及び進行管理」の中身については、次回第5回審議会で議事としたいと思っております。

また、本編とは別に、一般区民の方が具体的にどのような行動をとればいいのか等を示す計画内容の普及啓発用のパンフレットを作成する予定です。イメージとしては、第3回ひと・くらし部会の議事(1)で使用した集合住宅に住むAさんや商店街のあるB町会といった図をベースに作成する予定です。

資料2枚目、計画の構成図についてですが、施策・取組等を整理していく中で、構成を第3回まちづくり部会の時のものから少し変えました。緑の将来像「水と緑を誇れるまちあだち～識る・護る・活かす・繋ぐ～」の基に、ひとづくりとまちづくりの2つの大きな柱がある、というところは変わっておりません。

「柱1 緑を育むひとづくり」では、ひとづくりの概念図、ステップの図にコーディネーターが間に入ることを描き足しました。

「柱2 緑を実感できるまちづくり」では、前回のまちづくり部会で、施策群を「骨格となる緑」と「つなげる緑」と「身近な緑」で3つに分けていましたが、今回、施策・取組内容を改めて整理する中で、「つなげる緑」としていた街路樹、河川・親水緑道は、「骨格となる緑」の方が当てはまると思いましたので構成を変えてみました。続きまして資料3枚目から5枚目の一覧表ですが、これまで、

まちづくり部会、ひと・くらし部会でそれぞれ3回ずつ議論していただきましたが、それらがバラバラに存在するのではなく、施策や取組を実施するうえで両方の考え方を取り入れて進めるということをこの資料では、まちづくりの取組をベースとして整理し、指標を設定しました。いくつか項目をピックアップしてご説明いたします。

資料3枚目の上から2段目、Ⅰ－1－(1)②「区民が誇れるみどりのビューポイント(仮)の設定」の取組内容として、「ビューポイントの設定と専用カルテに基づく定期的な評価による魅力向上」と書いております。こちらは、カルテという言葉が適切か迷うところですが皆が大切な緑資源を守っていくために、共通認識できるカルテのようなものがあればよいのでは、というお話が以前議論の中であったかと思しますので、そちらを参考に設定したビューポイント、例えば駅前などの体感的な緑の量が多いか少ないか、樹形が好ましいか、といったことを図るためのチェック項目をまとめたものといったイメージで書いております。

次に、資料4枚目、下の方、Ⅱ－2－(2)「農地の保全・活用」の部分で、①「農地の保全」では「農園付き公園の整備」を検討事項に加えております。

また、②「農地の活用と担い手支援」はこれまで「担い手づくり」としていましたが、今の農業者の方々がどうやったら営農を続けられるか、次の代に引き継がれるかといった担い手支援策を検討したいと考えています。

こちらの一覧表で、「緑を育むひと」が、取組にどのように関わるのかをオレンジ色の

部分に文章で書いておりますが、これら「ひとづくり」の事業、ものによっては取組をまとめて一覧にしたのが本日お配りした補足資料の2枚目になります。こちらの表の上から5つの項目は、ひとづくりの基盤となるもので、柱1の中で施策・取組の構成を設定する予定ですが、今回は間にあわず申し訳ありません。

本日ご欠席の横村委員にも事前に機会がありましたので、本日の資料についてご説明させていただきました。3枚目以降の取組一覧について、柱1と柱2の内容が構成図と左右が逆になっているのがおかしい、今回の計画は「ひと」がまず最初にくることを訴える資料にした方がいいというご意見をいただきました。確かに、柱1の施策等の設定がまだ固まっていないこともあり、2枚目の構成図と左右が逆転していましたので、今後、本編作成時には配慮したいと思います。

また、今回までは主に施策・取組の内容を簡略した一覧でお示ししておりますが、文章化した本文の方も書き進めており、次回以降ご提示できればと考えております。

長くなりましたが、議事(2)の説明は以上となります。

○鈴木会長 それではただ今の事務局の説明でご不明点がありましたらお願いいたします。

○吉田幹事 農業に関する点についてです。

「② 農地の活用と担い手支援」の「農業者が営農を続けられる仕組みづくり」とありますが具体的に何をイメージしているのでしょうか。農業者に対して支援をする必要はもちろんです、最終的には農業者ご自身の財産ですので、仕組みづくりというイメージ

がわからないなと思いました。

生産緑地を解除されるのは、主たる従事者の故障や死亡、財産分与が生じる時です。現在、生産緑地が大変に減ってきていますが、子ども世代が継がない1つの理由は、労働に対する単価が非常に安いことです。野菜の値段は昔から変わらないので、魅力を若い世代に伝えるのが難しいという現状があります。

また、「緑を育むひとづくり」の欄に、「地域で農地を維持していくための方法を検討する」とありますが、ステップ1が農地の指定管理から始まって、ステップ4で地域に落としこんでいるのは少し飛躍しているように感じました。こちらもこういったイメージでしょうか。

○事務局(栗原主任) ご指摘の点はまだ固まっていない部分でもあります。練馬区、杉並区等では、農地に力を入れて取り組まれており、独自の仕組みを展開されていることを研修等で知りました。似たようなことを足立区でも検討だけでもできないかと考えて記載させていただきました。

ひとづくりのステップ1からステップ4までが飛躍しているというご指摘はそのとおりだと思います。ですが、できれば区も支援していきますが、農業者自身が地域の中で足立区の農業を活性化させようという機運を高めて、主体的なムーブメントが導きだせないかという思いがあって書いています。

まだ固まっていない返答で申し訳ありません。

○吉田幹事 現状からすると少し乱暴な書き方になっている印象を受けました。杉並区や練馬区のような仕組みづくりを進めていく可

能性はあると思います。ですが、区が全体の仕組みをつくってしまうのではなく、農地を所有している方々が様々な選択ができるという意味合いを出した方がよいかなと思います。農家の方にとってのメニューを増やすという感覚がよいかなと思います。

○甲斐副会長 農地について私からも別の視点で少し指摘があります。どうしても農地をどう永続できるかがメインになりがちですが、先ほど吉田幹事のご発言のとおり、生産緑地の解除は、所有者の状況、意向によって起こります。いったん解除されると区として関わりは持てなくなり、それ以降は不動産関係の開発事業者によって開発されます。

土地所有者の立場からすると、農地があつてかつ不動産的な開発をする時に農地と共生した不動産開発がうまくできると土地の質を上げることができます。土地経営としては、生産緑地を解除した部分の価値を上げていくことが大変に重要です。不動産価値を上げるために農地が逆に重要になってくるという相乗効果があります。どうしても農地のこととなると、できるだけ守ることばかりになってしまい、解除された途端に別のことになってしまいます。そこを網羅するような、全体をカバーできる枠組みはどこの行政もできていません。私はその点が大変に重要だと思っていますので、何かできるといいと思っています。

○高村委員 農地のことが気になっていました。農地の公園化の推進、なおかつ農地の担い手のことも書いてありますが、足立区はどうしたいのでしょうか。

住んでいる身としては放っておいたら農地

はなくなってしまう。足立区は残そうとしているのか、残すなら何割を目指すのか、そこまで考えなければいけない段階まできていると思います。

1時間半程度、先ほど視察で歩いてきましたが、裏道に入ったとしても農地は見ません。足立区景観計画の際にも、農地の景観を守るということが計画の基本に挙げられていました。緑の基本計画を策定するから農地をただずるずると守るのか、人々の生活環境を守るために残すのか、それなら何割残すのか、そういった点をはっきりと議論して考える時期にきているのではないかと資料を見て強く思いました。

○吉田幹事 特定生産緑地ですが、令和4年に生産緑地の指定から30年を過ぎます。それにあたって、意向調査をしています。200軒弱の生産緑地を持っている方のうち、意向を決めているのは50軒程度です。残りの方はまだ意思表示がなく、ご家族の意思を固めている最中だと思います。私たちも令和4年は1つのポイントだと思っています。

農地としてなのか、緑としてなのか分かりませんがどういう方向性で残していくか、2022年問題の期限を目途に農業者の方たちと考えていく必要があると考えています。

○鈴木会長 この点は緑の基本計画だけで議論を尽くせるものではありません。生産緑地のことを含めて、各区でも足立区と同じような問題を抱えつつ解決策を模索している状況です。

先ほど事例に挙げた練馬区で、11月29日前後に「世界都市農業サミット in 練馬区」が開催されます。東京都も参加するようです。

足立区のまちづくりフォーラムと重なってはいませんが、どなたか参加して他区、海外の事例などの情報を得て足立区にヒントになることはないか考えてはどうかと思います。

○佐藤委員 本日は荒堀委員がお休みですが、農業者の方々の意見もぜひ伺いたいと思いました。都市農業サミットは、11月29、30日と、12月1日です。その後の12月2日、3日は都市農業サミットのゲストを呼んでワークショップをする予定にしています。国分寺市を1つのモデルとして話を進める予定です。

議事（2）4ページの都市農業の保全に関する部分を見ますと、緑を育むひとづくりの欄に地域の方は「農業体験をする」、「農業ボランティアに登録する」となっています。これからの都市農業は、産官を巻き込んで農をまちの目玉、ブランドにすることが必要になってきています。練馬区、国分寺市が取り組んでいることはそういうことだと思います。農のあり方を含めて、資料では所有者と地域の人、農家の地域の人が線で区切られていますがそこをどう繋いでいくか、他の自治体の例を参考にしながら新たな方法を模索しないと先ずぼみになってしまうかと思います。

○佐々木委員 指標について、ひとづくりの中で、緑に積極的に関わって活躍する人を育成することが大きな目標だと思いますが、そういった観点からの指標があまりないように思います。施策としてそうした点も評価に入れた方がよいと思います。

○事務局（栗原主任） そうした施策・指標も必要だと思いますので、柱1の構成、施策・取組の設定の中にボランティアの人数な

ど取り入れていきたいと思っています。

○甲斐副会長 ひとづくりの指標をまさにおっしゃっていただいていると思います。数だけでなく、目指すひとの資質の体系もとても重要です。どういった人材を育成するかという評価指標も加えていただきたいと思います。

もう1点、施策郡1-1「『緑の効果』を認識し、緑を育む人を増やす」についての指標も重要です。その中身について事務局では、ハード的な管理の仕方、剪定の仕方など見た目上の指標に言及していましたが、ソフト的な視点、景観的なものをどう考えるか、いかに居心地のよい体感をつくりあげていくか、その場所がただ緑を残すだけでなくしっかりと市民が憩えて使いこなせる領域とするにはどうしたらいいか、という評価体系をつくることが重要だと思います。その体系づくりは重要な議題なので、体系をどうするかについて骨格でも結構ですので、審議会の議題としてとりあげていただきたいと思います。

○事務局（栗原主任） ご指摘は、ビューポイントにおけるカルテに近いと思いました。そうしたカルテの骨格のようなものをまたお示しできればよいのかと思います。今後、検討させていただきます。

○事務局（佐野係長） 市民が使いこなせることを体系的にどう表せるかということだと思います。本日見ていただいた江北北部緑道と甲斐副会長からご指摘がありました小学校の入り口前の改善、柵の改善、歩きやすい歩道の舗装等、そういったものを含めたうえで、意欲を持って人々が関われる仕組みづくりと合わせて考えていきたいと思っています。

○鈴木会長 次回以降にまた具体的にお答え

いただけるということかと思います。

○さの委員 議事（２）の５ページ、公園に関する指標についてですが、指標がかなり大きくなりになっていると思います。例えば、自施策④「公園を快適に利用するための維持管理」についても、今実施していただいている公園の自主管理でも、町会の方が毎週、落ち葉の清掃や水やりをやっていただいています。ここに携わるのはかなりハードルが高い部分があります。高齢化も進んでいる中で、指標がよく行く公園もしくは行きたい公園がある人の割合があります。プチ参加、イベントをしながら若い方の参加を促す、魅力あるイベントを開催するというような具体的なものがあつた方がよいと思います。それがないと、どのように快適に進めていくのかということもありますので、公園の企画や運営に携わるということが書かれてはありますがもっと具体的にあつた方が分かりやすいと思います。

○事務局（栗原主任） 今回の資料では一覧形式にしたため、省いてしまった記述がかなりあります。この指標は、施策や取組レベルでかなり大枠となっていますが、各取組に対する目標値のようなものは設けていきたいと思っています。細かい資料は次回お示しいと思います。

○佐藤委員 議事（２）の資料について、各ページの「緑を育むひとづくり」の欄にステップ１から４まで細かく書かれていますが、多少違和感があります。それぞれにステップがあることは確かにそうです。ひと・暮らし部会で話し合ったステップは、緑に関わる人の機運を高めていくようなものですが、それ

らを１つ１つの施策にあてはめた時に、このとおりに進んでいくのだろうかと思います。

私はステップは緑全体を示すものだと思っていましたが、資料は民地・公園と仕分けされて場所ごとに細分化されています。全体の緑の機運をつくっていくことと細かくしていくことの間がないと縛られてしまうように思います。

例えば、ステップ１から４へのステップアップへの考え方がひと・暮らし部会の議事（２）の資料にあります。興味がない人の関心を高めていくためには、シンポジウムやイベントも大切だと思っています。広く多様な方に知っていただいて、農地や公園の緑のそれぞれの課題を知ってもらって、自分たちがサポートできる部分を知ってもらいます。そして、学びの場があつて、実際に行動していくステップだと思っています。そのイメージで本日の資料を見ると、非常に細かくなって全体像が失われています。それぞれの施策の中での小さなステップになってしまっていることに疑問があるのですが、どのような考えがあつてのことでしょうか。

○事務局（栗原主任） 今回の資料作成はかなり悩みながら試行錯誤して進めてきました。事務局としては、これまでまちづくり部会とひと・暮らし部会で並行して議論されてきた内容が１つの施策の中で両輪となっていることを示したかったんですが、十分表現できませんでした。

やはり、柱１の構成図をしっかりとつくっていれば、全体が網羅できていてその中に細かいまちづくりの施策が分かれているというのが見えていれば伝わったかもしれません。そ

の点の表現がよくなかったかと思います。検討させていただきます。

○佐藤委員 今後検討していただければと思います。ステップを踏んでいることは非常に重要で、それがどこかでまとまっている必要があると思っています。本日の資料だけでは、「緑を育むひとづくり」の全体像が見えなくなってしまうので、これは別添にした方がいいかと思います。

前回の部会の議論でまだ中途だと思っている点もあります。例えば区民コーディネーターが全てをカバーするのは難しいと思っています。区民コーディネーターをサポートするプロのコーディネーター、中間支援的なあり方が必要です。そういった部分も施策として書き込んでいただくといいかと思います。

区民ボランティアの方がいくら育成したとしても、うまくいかなかった事例はたくさんあります。この辺りは新しい考え方かもしれませんが施策の中に足していただければと思います。

○高村委員 議事（２）の２ページの絵で、ステップ２から３にのぼる、３ステップから４にのぼる矢印がありますが、降りていく矢印もあります。これは何か意味があるのでしょうか。

○事務局（栗原主任） 相互作用をしあうということを示したかったところです。場合によってはステップを降りる人がいてもいいかと思っています。一方的に働きかけるのではなく、相互に働きかけることを表現しようとしたものです。

○佐々木室長 議事（２）の柱１の図について、人が様々な色になっていますが、それぞ

れの色の人が何か役割を担っているのでしょうか。もう少し説明があれば、矢印が下がってきていることの意味も分かるかと思いますので、何か狙いがあれば教えていただければと思います。

○事務局（栗原主任） 少し補足させていただきます。オレンジが濃い人がステップ４で一番自立して活動をしている人、薄いオレンジの人がステップ３、濃い緑がステップ２、薄い緑がステップ１の人としています。それぞれが少しずつ相互に関わっていることを示そうとしていました。捉えられ方が変わってしまうという状況になっているようですので改善したいと思います。

○佐々木室長 意味があって色を変えているなら、凡例を載せる等した方がよいかと思います。

○甲斐副会長 多くの指摘が出る状況は、一生懸命皆さんのご意見を捉えて反映している証だと思います。形にしようとしている姿勢が現れているからこそですから、プラスに捉えていただければと思います。

ステップ０の人が緑に対して関心を持つポイントについて、先ほど佐藤委員が学びの場の重要性を仰っていましたが他にもう１つあります。それは、人は理屈ではなく感情が動いた時に行動に繋がるということです。感情とは何かというと、生理的なことで動くということです。例えば、身近に気持ちのよくて素敵な場所があれば周辺の人たちはその場所を好んで使います。そうした生理的な心地よさの条件が十分に担保されているという緑の質が重要です。

柱２の方でそうした生理的な心地よさが担

保された緑の質が確保されていることがベースにあって、関心のない人がいつの間にかそこに関わるブリッジになると思います。

柱1と2のブリッジのベースには緑の質があって始めて人が動き出すんだという、その辺りが示されるとよいと思います。よろしく願いいたします。

○臼倉幹事 今後の進め方含めてお願いがあります。今後部会の予定はありません。そのため審議会のための議論となります。ご発言内容についてもう少し議論しなければならないことも出てくるかと思うので、事務局から個別により詳しくお聞きしにいく場合があると思います。事務局と発言された方のご意見を聞いたうえで、資料のつくりこみをさせていただく形にさせていただきたいと思います。そうでなければ、また次回の審議会でも似たような議論になってしまうかと思うので、確認させていただいて資料をつくるという作業をしたいと思います。ご了承ください。

○鈴木会長 今後は、審議会は開催されますが、部会の予定はないため事務局から個別に意見を伺う可能性について説明がありました。

○土田室長 議事(2)の3ページ、緑を育むひとづくりの欄に「緑豊かな街路を通行する」とありますが、「緑豊かな道路」という書き方でお願いいたします。

また、その下に「見沼代親水公園や圀川などの特別景観形成地区において、景観を損なわない建築を行う」とありますが、特別景観形成地区の建築が少し唐突に出てくるように思います。水辺空間を十分に活用して、関心を持っていただくということかと思うので

で、流れを再度考えていただければと思います。

I-1-(4)「貴重な水辺空間の保全と活用」の②「主要河川以外の河川」として3河川、花畑川、毛長川、圀川等と書かれていますが、ネットワーク的に見ると新芝川の河川もあります。この辺りも含めて書き方を見直していただいて、再度相談させていただきたいと思います。

○鈴木会長 綾瀬川も含まれていませんね。

○事務局(栗原主任) 追記してまいりたいと思います。

○佐々木室長 3点確認があります。

議事(2)の2ページ、柱1の図はステップという表現をされていますが、絵はステージのように見えます。どちらがいいか少し検討していただければと思います。

3ページの緑を育むひとづくりの欄では、ステップ1から4が下に向かっていますが、2ページでは上に向かっていています。表現をそろえた方がよいと思います。

最後に、まちづくり課で「あだちまちづくりトラスト」という助成制度を実施しています。ぜひ、緑びとを育むためにも活用していただきたいので可能であれば施策として書き込んでいただければと思います。

○葉袋副会長 2点ほど気になっていることがあります。

本日、現地を見てまいりました。これまで資料で見えていてすごいと思っていた緑のネットワークですが、実際には非常に歩きづらいと感じました。道路で分断されており、一度道路を渡らないと歩けない、3回横断歩道を渡らないと一本の道を歩けないなど非常に不

思議なつくりになっていました。これではいくら歩いてと促しても厳しいかなと思いました。人がいないという指摘がありました、歩きにくいから、歩かないのではないかと思います。

ある程度まとまってきた段階でどのような表現にしたらいいか分かりませんが、議事（２）３ページの下に、Ⅰ－２「区民が誇れる『歩きたくなる』まちづくりの推進」のところに、「イベントに参加する」や「イベントの企画・運営に携わる」ということがそれぞれのステップに挙げられていますが、その先のステップとして「必要な改善を提案できる」、「区や整備担当者と改善を検討する」というものがあってもよいのではないかと思います。少し大きな話ではありますが、基本の部分に課題があったのかと本日気が付きましたので、どうしたものかと思っております。

もう１点は、視察の直後だから気になるのかと思いますが、緑の役割が様々あることを基本計画の最初に書かれると思いますが、畑、アスファルト面ではない所にある森の中の木等は、先日のような大雨が降った時に一時に河川を氾濫させない、内水氾濫を防いでくれます。外水の洪水抑制にも貢献しています。一時に集中するので先日の雨のような状態になりますので、それぞれのご家庭で自分の敷地内で雨水を貯めたり、駐車場でも車を止める部分は舗装しても、それ以外は草が生えるようにしておくといったことができればと思います。本当は土も畑や田んぼのものであれば、保水力は全然違います。土の保水力を高めるだけで、余分な公共工事を大幅に減らす

ことができます。今回の大きなテーマは人を育てるということですので、最終的にそのようなところに思いが至る市民が育ち、行政と協力できるようになると、緑を守ることがまちの安全にも繋がると思います。

こうした点をどこに書き加えるのがよいか資料を見ていましたが該当部分がないかもしれません。

○鈴木会長 ありがとうございます。非常に重要なご指摘でした。特に２つ目は、雨水についてのグリーンインフラの重要な概念だと思います。国交省でもグリーンインフラを事業化する施策を考えているようですので、関連性を持たせるという意味でも緑の基本計画の中でグリーンインフラという文言、雨水貯留について書き込むことが重要かと思います。

改善の提案は直接的な行動になりますが、事前に評価をする必要があります。緑の基本計画の指標として評価項目が様々出てきていますが、施策があつてそれに対してどう評価するかという形で出てきています。

そうではなくて、緑の基本計画の全体像として、何をもって測れば良くなったといえるかを縦軸として指標を見直していただき、すでにあるある材料、世論調査やアンケート等はきちんと使っていただくと同時に、皆に聞いて数値で確認していくことと、改善点については、すでに足立区で立ち上がっていますがモニタリング、暮らしている人の目でよくなっているかどうかを聞くことです。先ほどあったように、カルテをつくっていくつかの場所を見ていくことにも繋がります。それを使って人々に聞くことも考えられますが、より

簡単に効率よく次の改善点をあぶりだせる指標ができないか事務局でも検討していただければと思います。

○佐藤委員 柱1、2から抜け落ちているかもしれないと思う点があります。既存の活動、ポテンシャルを把握することが重要だと思います。例えば、議事（2）3ページについて、本日花の散歩路を見ましたが、ここはボランティアの方がたくさんいますが、活動している人が何を思っていて必要としているか、そこを把握しないとただ何かを加えていくだけではうまく進まないのではないかと思います。次の民地でも同様かと思います。屋敷林、庭、保存樹木・樹林を持っている方々がどんな課題を抱えているが、個人だけではできないことをどう行政が支えていくか、官民連携でどう今後の施策を展開していくかだと思います。

知人に、畑付きのアパートをつくっている方もいます。先ほどの農の話で言いますと、荒堀委員は誇りを持って農業に取り組んでいらっしゃると思います。そうした方、やる気を持って取り組んでいる農家の方々とどう繋がっていくかだと思います。公園についても、すでに育っているプレイヤー、イベントに取り組んだり活動をしている方がいらっしゃいます。自ら行動している方々を掘り起こしていくとか、市民と一緒に緑地を調べること等、繋がりが持てるようなベースを持つていくのは非常に必要な視点です。どこかに入れていただきたいと思います。

○鈴木会長 足立区の公園愛護会や自主管理している公園、緑化活動の数、リストを指標にしている所もあります。公園を自主的に管理している団体数や民間で緑化活動をしてい

る団体がどれくらいあるかというものです。

そうした団体の方が年1回集まる情報交換会の開催の有無を指標にしている例もあります。

○臼倉幹事 足立区でも事務事業評価、施策評価等、様々な取組をしている中で指標を変えている部分もあります。実際には自主管理の団体数やサポーター数等、様々なやり方をしています。ただ、その中でどのような指標がよいのなかなか分かりづらいです。数だけでは実際にどのような効果があったのかが見えづらいという点もあります。例えば、現在、自主管理の団体数等はつかんでいますが、どのような指標がよいかは委員の意見を伺っていきたいと思っています。

ただ、アウトカムの指標がいいだろうという考えはあります。事業を実施し、それに対してどう区民が思っているかという指標が一番よいだろうと思っています。ただ単に数が増えたからよいということではなくて、サポーターで言えば、区民評価委員からしては数が増えたからなんだということがあります。

指標については、皆さんと議論したいと思います。その材料として、現状どのような事務事業の評価、施策評価の指標があるか、情報提供していきたいと思っています。

○鈴木会長 次回以降にこの辺りは体系的に整理していただきたいと思っています。

○古地委員 柱1の図を見て考えていましたが、大人を対象としているように思います。議事（2）4ページ、「② 農地の活用と担い手支援」にあるように、区の小学校の農業体験のように子どもの頃から始めないと、大人の考えを変えるのは難しいです。この辺りについて、保育園や小学生等、子どもたちに

緑の大切さ、農業を体験をもっとしていくことが重要だと思います。

農業公園で最近絵手紙を教えていて、毎月通っていますが、子どもに対して様々な取組をしています。そういった子どもたちに対する緑や農業の場をもっと増やすのが大事だと思います。

○事務局（栗原主任） 議事（２）３ページ、I-1-（１）「主要なみどり資源の見える化」の「① 防災機能や環境保全機能を持つみどり資源の顕在化」の中で緑全般のこと、グリーンインフラも関わるとありますが、緑資源の顕在化ということで子どもの体験学習などのことに触れておりますが、個別の取組を検討していきたいと思います。

○臼倉幹事 緑の協力員と緑のサポーター制度については改善の検討を進めています。緑の協力員の任期は現在２年ですが、３年に延長しどうやって育てていくか、また、現在緑の協力員の対象は大人のみとなっておりますが、中学生までを対象にするといった見直しをしているところです。

○鈴木会長 時間が迫ってきておりますので、ご発言のない委員の方いかがでしょうか。

○浅香（孝）委員 この緑の基本計画が完成した後、どういう人がどういう形で関わっていくのでしょうか。それによって使う言葉も変わってくると思いますので教えていただけますか。できあがった計画は、どこでどのように進めていくのでしょうか。また、どこに配布されるのでしょうか。

○臼倉幹事 緑の基本計画については、様々な施策を書き込んでいきます。緑と公園管理課だけではできませんので、施策ごとに担当

部署を決めていきたいと思います。さらに、毎年の進行管理として指標を決めて、目標値をどのくらい達成できたかと毎年確認していきます。さらに、作業部会でもお伝えしましたが、計画改定が終われば審議会は解散されますが、毎年こういった組織をつくって計画の進捗をチェックできる体制をつくっていきます。そうした形で計画を進めていきたいと思っています。

パークイノベーションの中でも毎年、前年度どういった活動をして成果がどうだったか報告して意見をいただいています。そうした場をつくりたいと思っています。

計画書は、公表し様々な場所に配架していきます。

○鈴木会長 緑の基本計画の章立て案を見ていただければと思いますが、本日は第３章について議論しました。第４章は推進体制及び進行管理となっています。緑の基本計画が完成した後にはどういう推進体制で進めていくかも計画書の中にきちんと書き込んでいきます。毎年行政の中で毎年の推進計画をつくって、年度ごとに施策の展開について会議の場で報告していきます。

また、足立区がどういった目的で緑を守っていくか等の概要を易しく示したパンフレットのようなものも配布するということだったと思います。詳しくはまた次回以降ご報告いただければと思います。

○飯塚委員 緑の基本計画の中で誰が主体となるのが明確になるとよいかと思います。区民が自分は何をやればいいのかと思うと計画を見た時に、施策を見てもなかなか入ってこないと思います。緑を育む人づくりが

区民にとって重要な部分だと思いますので、緑の基本計画の中に主体が誰なのかを書くことも必要なと思いました。

また、区民向けに概要版をつくるのであれば、基本計画の施策の概要を書くよりも私たち区民が何をすべきか、緑の基本計画を手助けするすすめ、手引きのような概要版にした方がいいかと思います。

○大澤委員 花畑の方でも花いっぱい運動をやっています。東京都の防災講習を受けた時、足立区の花畑の花いっぱい運動が掲示されていたので見に行きました。

確かに花畑中学校の周りはきれいになっていますが、皆が集うような楽しい散歩路にはなっていませんでした。見てきれいというだけになっています。今日視察した皿沼の方も、緑があってきれいだな、サクラの時期もきれいだろうと認識できますが、四季を通じて行ってみたいという感覚にはなれませんでした。

新しい小学校には、校庭の一面にビオトープが設置してありますが、活用できる場になっていないということもあります。

農業については、直売所のボランティアをしています。足立区としては生協の協賛を得て直売所を広げ、PRはとてもしていると思います。ただ、区民は買うだけで、そのプロセス、緑の大切さの認識は不足していると思います。緑が私たちの心を豊かにしているというPRが基本ではないかと思うので、そちらも進めてほしいと思います。

○浅香（雅）委員 1つ確認ですが農業は、新規参入はできないという認識でよいでしょうか。新規参入ができるのであれば広がりも

あるかと思いますが、今は後を継ぐような形になっていると思います。

今は農業委員や農協に入るのかは分かりませんが、何かしらの規制がかかっていると思います。その点を教えていただければと思います。

○吉田幹事 農業者でない方を農業者としていく取組例は、国内でも数件あります。ただ、現状では、農地の管理はJAなどに限られています。そちらを通さないと仕事にならないという状況です。特に足立区は、JAが江戸川区、葛飾区を含めた広域の取組になっています。直売所もですが、とびぬけて足立区だけが何をすることができない状態です。ですので、練馬区のように田畑が多い所と同じようなことができるかは、若い農業者は意欲もありますがそうした取組には規制がかかるため、思いはあってもすぐ実現できない状況があります。

都市型農業は、不動産と絡めていかなければ生計が成り立たなくなっています。JAの組合委員は農業やっていない方がほとんどで、金融業で成り立っています。地方のように広い農地があれば農業だけで成り立つかもしれませんが、都市型農業は生活費もかかりますし、農業だけでは厳しい状況があります。新規に農業をやってみたいという方がいても、それだけで生計を立てていくことは難しいと思われます。

○浅香（孝）委員 これから新しく農業を初めたいという方がいたとした場合、生産緑地で30年の契約から始めなければならないのでしょうか。それとも法律が変わっているのでしょうか。

○吉田幹事 今の生産緑地は令和4年で期限が切れますが、10年期間を延長できるようになっています。

○望月課長 これから農地を持って、生産緑地の指定を受ける方は30年の縛りが発生します。

○吉田幹事 ただしそれも農地があつての話です。生産緑地の認定を受けるかどうかという土地があり、かつ農業を実施していてこそです。全く農業をやっていなかった方が初めてやる場合は、新しくできた貸借法を活用できるかどうかということになると思います。

○浅香（孝）委員 先ほどガイドブックを出すような話があったと思います。今のような話を含め、例えば、まちなかの小さな緑化ということで木を植えると助成が出ますよというような、助成の情報等も詳しく載っていれば区民の方でやってみたいと思う人の助けになるかと思います。

緑の協定制度の活用、足立区で農地を維持するにはどんな方法が考えられるかというようなことをもう一つ小さな枠で書いていただければさらに取り組んでいけるのではないかと思います。その点をもう少し書き加えていただければと思います。

○鈴木会長 区民に分かりやすくということと、実行しやすい緑の基本計画の普及の仕方をよく考えていただきたいというご主旨の発言だと思います。

○田中委員 昔農家だったが、養子に行き、そこで財を成したので農地を買いたいという人がいたとします。50年ほど前は、900坪なければ農業者として農業委員会は認めないということがありました。

今日の視察で、町会長が「肥料の費用を区が出してくれない」と言っていました。花苗提供していますが、そのくらいの支援はあってもいいかと思います。

○鈴木会長 剪定枝のたい肥化するリサイクルを早く再開した方がよいのではないのでしょうか。

○臼倉幹事 以前はチップ化してたい肥にしていたのですが、東日本大震災後の放射能問題の影響で休止しています。まだ、国の方からよいとは出ていなかったかと思いますが状況を確認します。ある程度の量を集めて放射線が出なければ問題なかったかと思います。

○大澤委員 今日の視察場所で菜の花を植えているということでした。その菜の花を加工して、お蕎麦をゆでてイベント時に収益を得ていると聞きました。また、菜種油の加工体験をしているとも聞きました。量としては体験程度しかとっていないとのことでしたが、イベントとして広まれば違う方向で活性化するのではないかと思います。

○甲斐副会長 指標について、こういった指標が適切なのか分からないということでしたが、実際にこの部分が明確にならないと継続した確認はできません。

指標を固めるためには、数値目標を先につくるのではなく、実態の定性的な密度の濃い調査を実施すべきだと思います。

実態としてうまくいっている活動が見えてきた時、そこには必ずうまくいっている道理があるはずです。その道理は、様々な人たちの交流を生み出すものであったり、活動している場に魅力があり、人を引きつけているなどのメカニズムがあるはずです。それが明確になれば、何を数字として抑えればよいかがおのずと明確になります。それを抑えて指標をつくっていくのが重要だと考えています。そうした調査はそう簡単にできるものではない

いので、手順はよく考えなければならないと思います。

○鈴木会長 時間となりましたのでここで事務局にまとめていただきたいと思います。

○小林課長 多くのご意見をいただきました。最終的には、指標のつくり方、評価の仕組みといった、審議会が終わった後どう進めていくのか等多くの宿題をいただいたと思います。審議会の中で、時間の都合上ご意見を言い切れなかったということもあると思いますので、ご発言いただいた委員に個別に確認をさせていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

○鈴木会長 ありがとうございました。皆さん、よろしいでしょうか。以上で本日の議事・報告は終了といたします。これより会の進行を事務局にお願いします。

○小林課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

席上にお配りしております、ひとことメモのご記入・ご提出をお願いいたします。先ほども申し上げましたが、追加でご意見がある方は個別に事務局にご連絡ください。筆記用具がない方は、お手数ですが、挙手をお願いいたします。事務局がお持ちいたします。

お書きいただいたご意見等は、今後の審議会運営に活かしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、今後の予定についてです。第5回審議会につきましては、12月20日（金）午前9時30分から11時30分までを予定しております。当初予定しておりました、11月の審議会の開催はございませんので、ご注

意ください。会場はこちらの中央館8階特別会議室になります。ご出席のほどよろしくお願いたします。スケジュールについては以上です。

また、本日お車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券をご用意しておりますので、閉会后事務局にお申し出ください。事務連絡は以上です。

以上で、第4回足立区緑の基本計画改定審議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

以上